

防衛施設周辺放送受信事業の助成対象区域指定基準の見直しについて

防衛省北関東防衛局から、下記のとおり情報提供がありましたので、お知らせします。

なお、横田基地周辺市町基地対策連絡会は、下記のとおり口頭要請を行いましたので、併せてお知らせします。

記

1 防衛施設周辺放送受信事業の助成対象区域指定基準の見直しについて

(1) 情報提供内容

別紙のとおり

(2) その他

- ・ 今回、新たな指定基準を制定することになりますが、これにより、直ちに現行の助成対象区域が変更されるものではなく、第一種区域の見直しを行った対象施設から順次実施していくことを予定しております。
- ・ 現時点で具体的な見直し時期をお示しすることは困難ですが、見直しが行なわれるまでの間は現行の区域を維持することになるため、放送受信事業の助成対象区域について直ちに影響を与えることはありません。

2 口頭要請内容

(1) 要請日

令和5年5月23日（火）

(2) 要請先

防衛大臣

北関東防衛局長

(3) 要請内容

- 第一種区域及び防衛施設周辺放送受信事業の助成対象区域指定基準の見直しは、基地周辺住民に多大な影響を及ぼすことから、航空機騒音の実態及び世帯のテレビ視聴環境の実態に即して適切に対応すること。また、見直しを行う場合は、その内容や時期等に係る情報について、関係自治体に速やかに提供すること。
- 対象となる住宅防音工事の早期実施により、良好なテレビ視聴環境の整備を図ること。
- 基地に起因する受信障害については、万全な防止策を講ずること。
- 本件に関する説明及び問合せ等への対応については、国の責任において実施すること。

防衛施設周辺放送受信事業の 助成対象区域指定基準の見直しについて

別紙

令和5年5月
防衛省

1. 制度

- 自衛隊や米軍が使用する飛行場等のうちジェット航空機の離着陸等が頻繁に実施されるものの周辺地域において、NHK放送の受信契約者に対し、**放送受信料（地上放送分）の半額相当を補助金として交付**

2. 見直しの概要

- 会計検査院から、航空機騒音の実態を踏まえて助成対象区域に係る指定基準を見直す**などにより、**補助金交付の透明性を十分確保すべきとの指摘**を受け、飛行場等からの距離を基に助成対象区域を定める現在の方式を改め、騒音度調査の結果に基づいて、実際の騒音状況を反映した**区域（第一種区域（住宅防音工事対象区域））を助成対象区域とする通達を制定**する
- 実際の助成対象区域の見直しについては、**第一種区域の見直しを行った対象施設から順次実施**していく考え
⇒ 区域指定通達の制定をもって**助成対象区域を直ちに変更するものではなく、**区域の見直しを行うまでの間、**現行の助成対象区域を基にした助成を継続**

